社会福祉法人　大阪府障害者福祉事業団

こども発達支援センターSun（サン）
令和９年度　発達障がい療育事業実施要項

Ⅰ 療育方針

地域での豊かな生活をめざして

自閉スペクトラム症などの発達障がいのある児童がご家族や地域の人たちとともに、より豊かで幸せに暮らし、自尊心をもって自立した生活ができることをめざし、ご家族の方との協働によって、その基礎を築きます。

（１）　自閉スペクトラム症などの発達障がいに関する特性の理解

まず一番身近なご家族が児童の特性について正しく理解し、早期からその特性に配慮された日常生活が行われるよう支援します。

（２）　個別の評価と目標設定

一人ひとりの発達プロフィール、生活スキル、行動特性などについて、個別に丁寧にご家族と情報共有します。

また、個別の支援プログラムをご家族と共に立案し、同じ目標をもって取り組みます。

（３）　支援方法のモデルの提示

療育の取り組みの中で、個別の目標に合わせた具体的でわかりやすい支援方法のモデルの提示を行います。

（４）　家庭や地域への発展・応用

療育場面で身につけたことを、ご家庭や実際の生活の場へ段階的に広げていくことをめざします。そのために、保護者研修会などのプログラムを用意しています。

２ 療育の流れ

事前情報の収集
- 質問紙による

↓

評　価
- 発達検査
- 行動観察
- ご家族からの聴き取り

↓

面　談
- ご家族のニーズ
- 検査結果の説明
- 療育についての説明

↓

個別の支援プログラムに基づく個別療育

（１）発達検査と面談の実施

療育開始に先立ち、全ての利用児について、行動観察と発達検査を実施します。

親子同室での行動観察およびご家族からの聴き取りと、PEP-3 等（自閉症児・発達障害児教育診断検査）を用いて行います。

面談の日時を別途設定し、療育における児童とご家族のニーズを確認し、検査結果と療育の概要を説明します。

（２）個別支援プログラムの立案

支援プログラムの立案は、ご家族と一緒に一人ひとりの児童に応じた個別の年間目標と短期目標(６ヶ月ごと)を作成します。

具体的には、年齢に応じた生活全般の課題（認知・行動、言語コミュニケーション、人との関わり・社会性、運動・感覚、健康・生活等）から優先させる課題を児童とご家族のニーズ、検査結果等から相談しながら決めていきます。

次に、わかりやすい環境で、成功体験を積み重ねながら次のステップを踏んでいくことができるような支援目標にします。また、将来必要になると思われる課題についても、ご家族と相談しながら立案していきます。

（３）療育プログラム

① 療育の週間スケジュール

（予　定）	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
10：00～11：00	療育	療育	療育	療育	療育
13：00～14：00	療育	療育	療育	療育	療育
15：30～16：30	療育/相談等	療育/相談等	療育/相談等	療育/相談等	療育/相談等

※　曜日、時間については、変更する場合があります。

※　１コマの定員は 2～4 名、月 2 回程度、1 回 1 時間の療育となります。

※　小学生の利用人数については、64 名のうち８名までとさせていただきます。

※　年間 10 回程度（概ね月 1 回)、保護者研修会を予定しています（10：00～11：45)。

② ご家族への支援

療育はご家族同室で行います。Ｓｕｎのスタッフがモデルを示し、ご家庭や地域で取り組めるよう、必要に応じてご家族にも参加していただき行います。

また、ご家族の困りごとや不安等のご相談にも対応させていただきます。

③ プログラム内容

個別支援プログラムに沿って、毎回の療育での達成度合いや活動に集中しやすくするための環境調整、お子さまが理解しやすい伝え方などを確認し、一人ひとりに柔軟に対応していきます。

・身辺面

着替え、歯磨き洗面、トイレトレーニング等、身の回りのことを自立して行えるような提案をさせていただきます。

・スケジュール

時間の流れや活動の内容に見とおしがもてるように、理解に応じて視覚支援を行います。

また、活動や気持ちを切り替える方法について、実際に練習をしながら支援します。

・自立課題（対面課題も含む）

わかりやすいシステムを活用して「できた」「うれしい」の達成感や一人でやり遂げる力、最後まで取り組む力を育てます。課題の内容は、お子さまの発達段階やニーズに合わせて設定します。

対面課題は、コミュニケーション支援、ソーシャルスキルトレーニングも含めながら行います。

・余暇

お子さまの興味・関心をもとに遊びの開拓や、フリータイムの過ごし方について支援します。

社会性の発展、グループでの活動や公共施設での過ごし方などもあわせて行います。

また、お手伝い等の家事に関わる動作の習得についての支援も行います。

・コミュニケーション

療育活動中に様々な場面設定を行い、「伝える」「理解する」などのコミュニケーション支援やツールの提案を行います。

・社会性

療育活動中に様々な場面設定を行い、マナーやルールの学習、振る舞い方などについて練習します。

３　利用料

児童発達支援または放課後等デイサービス利用について国が定める利用者負担額。

その他、プログラムの内容によっては、実費を徴収させていただく場合がございます。

保護者研修会や情報交換会等に際して、実費相当分を徴収させていただくことがございます。

４　保護者研修会

療育を受けられる児童のご家族の方を対象に、障がい特性の理解から援助の視点と方法を学習する場として、年 10 回程度行います（10：00～11：45）。

保護者研修会は、保護者の方のみが対象となり、当日の託児はございませんのでご了承ください。

参考例「令和 8 年度年間プログラム予定表」

月	テーマ　・　内容	月	テーマ　・　内容
5	なんでかな？は気づきのスタート	１０	コミュニケーション ～表現と理解の支援～
6	子どもにあわせた環境調整	１１	なんでかな？②～気づきから支援へ～
7	進路に向けて①	１２	サポートブックを作ってみよう お家で使える支援グッズを作ってみよう
8		１	お家での取り組み報告
9		２	進路に向けて②